

自己点検・評価報告書

(対象年度：平成28年度～令和4年度)

令和6年1月

福井大学ライフサイエンス支援センター

【自己点検・評価結果一覧】

基準ごとの自己点検・評価結果は次のとおりである。詳細は、2頁以降に記載している。

基準		評価
基準1 センター等の設置目的等		
1-1	設置目的が明確に定められており、その内容が本学の目的等に適合するものであること。	A
1-2	設置目的が、本学構成員に周知されているとともに、地域・社会に公表されていること。	A
1-3	設置目的、活動が、中期目標・計画を含め本学の短期・中期の目標等の達成に資するものであること。	A
基準2 センター等の組織		
2-1	設置目的を達成する上で必要な組織構成・実施体制が適切に整備され、機能していること。	A
2-2	設置目的を達成する上で必要な構成員が適切に配置されていること。	A
基準3 活動状況と成果・効果		
3-1	設置目的に沿った活動が、充分に行われていること。	A
3-2	設置目的の達成に資する成果・効果があがっていること。	A
3-3	本学の目的等の達成に資する成果・効果があがっていること。	A
3-4	本学の中期目標・計画を含め本学の短期・中期の目標等の達成に資する成果・効果があがっていること。	A
3-5	活動状況及びその成果・効果が、学内及び地域・社会に対して公表されていること。	A
基準4 学生・研究者等の受入れ、支援等		
4-1	設置目的に沿って、学生・研究者等を適切に受入れていること。	A
4-2	設置目的に沿った履修指導・研究指導を含め支援等が適切に実施され、成果・効果があがっていること。	A
基準5 施設・設備		
5-1	活動する上で必要な施設・設備が適切に整備されていること。	A
5-2	活動する上で必要な施設・設備が有効に活用されていること。	A
基準6 財務		
6-1	設置目的に沿った活動を適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。	A
6-2	設置目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画が策定され、適切に履行されていること。	A
基準7 管理運営		
7-1	管理運営に関する方針が明確に定められ、それらに基づき適切な規定等が整備されていること。	A
7-2	設置目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。	A
基準8 内部質保証		
8-1	活動の状況やその成果・効果について、自己点検・評価を行い、その結果を改善につなぐ適切な体制（内部質保証体制）が整備されていること。	B
8-2	内部質保証体制が有効に機能していること。	A
8-3	全学テーマ別自己点検・評価に係る点検・評価項目の基準等が満たされていること。	該当なし

目 次

I	ライフサイエンス支援センターの現況及び特徴	2
II	目 的	3
III	基準ごとの自己評価	
基準 1	ライフサイエンス支援センターの設置目的	4
基準 2	ライフサイエンス支援センターの組織（実施体制）	7
基準 3	活動状況と成果・効果	10
基準 4	学生・研究者等の受入れ，支援等（該当する場合）	15
基準 5	施設・設備	18
基準 6	財務	20
基準 7	管理運営	23
基準 8	内部質保証	25
IV	根拠資料	別冊

I ライフサイエンス支援センターの現況及び特徴

1 現況

- (1) 部局名 福井大学ライフサイエンス支援センター
- (2) 所在地 福井県吉田郡永平寺町松岡下合月23号3番地
- (3) 専任教員数 准教授1名，助教1名，助手2名（令和4年度）
- (4) 併任教員数 教授3名（医学系部門，高エネルギー医学研究センター）
- (5) 専任職員数 技術職員2名，嘱託職員3名，技術補佐員2名，事務補佐員2名（令和4年度）

ライフサイエンス支援センター構成員（令和4年度）

役職名	職種	氏名	備考
センター長（併）	教授	青木 耕史	医学系部門
副センター長（併）	教授	岩本 真幸	医学系部門
部門長（バイオ実験機器部門長）（兼）	教授	青木 耕史	
部門長（生物資源部門長）	准教授	徳永 暁憲	専任教員
部門長（放射性同位元素実験部門）（併）	教授	清野 泰	高エネルギー医学研究センター

所属部門名	職種	氏名	備考
バイオ実験機器部門	助教	柄谷 和宏	
バイオ実験機器部門	助手	岸本 由香	
バイオ実験機器部門	助手	吉村 龍明	
バイオ実験機器部門	嘱託職員	高木 均	元 技術専門職員
生物資源部門	技術職員	入江 愛	
生物資源部門	技術職員	鶴見東志子	
生物資源部門	嘱託職員	前田 秀之	元 技術専門職員
生物資源部門	技術補佐員	豊岡 直輝	
生物資源部門	技術補佐員	反保 浩一	
生物資源部門	事務補佐員	長谷川 恵	
放射性同位元素実験部門	嘱託職員	和田真由美	元 技術専門職員
放射性同位元素実験部門 バイオ実験機器部門（兼）	事務補佐員	赤壁 悦子	

ライフサイエンス支援センター運営委員会（任期：R3. 4. 1～R5. 3. 31）

	職種	氏名	備考
センター長	教授	青木 耕史	医学系部門
副センター長	教授	岩本 真幸	医学系部門
センターの専任教員	准教授	徳永 暁憲	
教育・人文社会系部門選出の教員	教授	山田 孝禎	
医学系部門選出の教員	教授	小林 基弘	
工学系部門選出の教員	教授	沖 昌也	
その他委員会が必要と認めた者	教授	清野 泰	高エネルギー医学研究センター

2 特徴

ライフサイエンス支援センターは、平成 15 年 10 月に旧福井大学と旧福井医科大学の統合により設置された総合実験研究支援センターを母体とし、バイオ実験機器部門、生物資源部門、放射線同位元素実験部門の 3 部門から構成されている。設置時は、理工学研究支援分野（機器分析部門）およびバイオメディカル研究支援分野（バイオ実験機器部門、生物資源部門、放射性同位元素実験部門）の 2 分野 4 部門であったが、平成 19 年に産学官連携本部が設置されたことに伴い、理工学研究支援分野の機器分析部門が産学官連携本部に併合されたため、バイオメディカル研究支援分野のみとなった。その後、平成 20 年に生命科学研究の総合的・継続的な戦略の展開を目的に設置されたライフサイエンスイノベーション推進機構の一つとしてライフサイエンス支援センター（以下「センター」という。）に改組された。

II 目的等

センターは、福井大学ライフサイエンスイノベーション推進機構を構成するライフサイエンスイノベーションセンターが推進する重点研究を支援するとともに、生命科学及び関連分野における教育研究のイノベーション創出のための人的サポート及び設備・機器等の効率的な管理・運営を通して、当該分野の研究及び教育の発展に寄与することを目的とし、次の業務を行っている。

- (1) 生命医科学研究に関わる実験設備・機器の管理
- (2) 生命医科学研究に関わる実験の受託
- (3) 生命医科学研究に関わる教育
- (4) 実験動物に関わる飼育施設・実験機器の管理
- (5) 実験動物に関わる実験の受託
- (6) 実験動物に関わる教育
- (7) 放射性同位元素に関わる実験施設・機器の管理
- (8) 放射性同位元素の保管
- (9) 放射性同位元素の取り扱いに関わる教育
- (10) 生命医科学研究に関わるセミナーなどの開催

各部門の具体的な業務は次のとおりである。

【バイオ実験機器部門（以下「バイオ部門」という。）】

生命医科学研究に関わる先端機器、大型汎用機器および設備などの管理、提供および使用方法の指導、高難易度実験の受託業務の実施、ワークショップなどによる実験技術指導、および最先端実験技術に関わるセミナーの開催等に加えて、学部学生や大学院生を対象に

した教育活動を行っている。

【生物資源部門（以下「生物部門」という。）】

実験動物の適正な飼養および保管を実施できる実験環境の管理と提供および関連技術の指導，動物実験に関わる先端機器などの管理と提供，動物実験に関する研究倫理の教育と指導，および動物実験に関わる受託業務の実施に加えて，学部学生や大学院生を対象にした教育活動を行っている。

【放射性同位元素実験部門（以下「RI 部門」という。）】

非密封放射性同位元素（非密封 Radio isotope : RI）を用いた実験と保管のための施設管理やX線照射実験の設備などの管理，および教育訓練に加えて学部学生や大学院生を対象にした教育活動を行っている。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準1 センター等の設置目的等

（1）基準ごとの分析

基準1-1：設置目的が明確に定められており，その内容が本学の目的に適合するものであること。

評価：A

【基準に係る状況】

センターは福井大学学則第8条の2に規定されている学内共同教育研究施設であり，その設置目的は，福井大学ライフサイエンス支援センター規程第2条に「本学における生命科学及び関連分野におけるイノベーション創出のための人的サポート及び設備・機器等の効率的な管理・運営を通して，研究及び教育の発展に寄与すること」と明確に規定されている。これは，本学の目的及び使命である「学術と文化の拠点として，高い倫理観のもと，人々が健やかに暮らせるための科学と技術に関する世界的水準での教育・研究を推進し，地域，国及び国際社会に貢献し得る人材の育成と，独創的にかつ地域の特色に鑑みた教育科学研究，先端科学技術研究及び医学研究を行い，専門医療を実践することを目的とする」に合致している。また，中期目標・中期計画の研究に掲げている「科学技術の発展に寄与する学術研究や地域・社会へ貢献する実践的な研究を推進する」や「地域から地球規模に至る社会課題を解決し，より良い社会の実現に寄与するため，研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め，社会変革につながるイノベーションの創出を目指す」にも合致している。

《参考資料》

- ・ 1-1_01_福井大学学則（抜粋）
- ・ 1-1_02_福井大学ライフサイエンス支援センター規程
- ・ 1-1_03_第3期及び第4期中期目標・中期計画（研究抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

センターの設置目的は、福井大学ライフサイエンス支援センター規程に明確に定められており、その内容は本学の目的及び使命、中期目標・中期計画で掲げる目標と合致している。

以上のことから、センターの設置目的は明確に定められており、その内容が本学の目的に適合していると判断できる。

基準1－2：設置目的が、本学構成員に周知されているとともに、地域・社会に公表されていること。

評価：A

【基準に係る状況】

福井大学ライフサイエンス支援センター規程で規定するセンターの設置目的は、福井大学規程集上で公開されており、本学構成員に広く周知されている。また、センターのホームページでは、各部門における設置目的も公開しており、部門概要等と併せて本学構成員だけでなく、広く地域・社会に公表している。

加えて、毎年「センターNEWS」を発行し、各部門の利用状況を含むセンターの活動等を本学構成員に広く報告している。

《参考資料》

- ・ 1-2_01_福井大学規程集（学内者用）
- ・ 1-2_02_ライフサイエンス支援センターホームページ
(<https://www.med.u-fukui.ac.jp/cars/>)
- ・ 1-2_03_センターNEWS
(<https://www.med.u-fukui.ac.jp/cars/cr1/center-news/>)

【分析結果とその根拠理由】

センターの設置目的は、規程集やホームページ等により本学構成員および地域・社会に公表している。また、本学の多くの生命医科学研究においてセンターが利用されていることから、センターの設置目的は学内構成員に周知されているといえる。

以上のことから、設置目的が、本学構成員に周知されているとともに、地域・社会に公表されていると判断できる。

基準1－3：設置目的、活動が、中期目標・計画を含め本学の短期・中期の目標等の達成に資するものであること。

評価：A

【基準に係る状況】

センターの設置目的および活動は、本学の生命医科学研究の推進に対する支援活動である。第3期および第4期中期計画の研究に関する目標は、「がん、神経（脳）、免疫・アレルギー・炎症性疾患等の先端的・実践的な医学研究の推進」であり、本学の目的及び使命とする「先端科学技術研究及び医学研究を行い、専門医療を実践すること」と併せて、生命科学研究の推進に必要な基礎的な実験環境をセンターが提供している。生命医科学研究には、核酸、遺伝子発現、タンパク質発現や細胞内局在および分取細胞等の解析、並びに病気のモデルとして利用される実験動物の飼育、RIを用いたトレーサー実験等が必要であり、センターが提供する研究環境は欠かせない。各部門の利用登録者はバイオ部門319名、生物部門270名、RI部門49名（平成28年度～令和4年度の各年度利用登録者数平均値）にのぼり、医学系部門のみならず工学系部門や教育・人文社会系部門の利用者も含まれている。特にバイオ部門においては、医学系部門講座分野等の64%にあたる58分野（平成28年度～令和4年度の各年度利用登録講座分野数の平均値）の教職員が利用登録を行っており、生命医科学研究の実施にあたり、センターが提供する研究環境を十分に利用していることがわかる。

また、第4期中期計画の業務運営の改善及び効率化に関する目標においては、①共用設備の整備・更新、共用化を促進する仕組みの強化や、②エネルギー消費量の低減を掲げている。これらの目標を達成すべく、①センターの機器・設備の学外利用を促進するために、新たに「福井大学ライフサイエンス支援センターバイオ実験機器部門の利用料等に関する申合せ」を令和4年度に制定し、外部企業等からの利用を開始した。また、②令和元年度概算要求（施設整備）の採択により生物資源部門棟の改修が進められ、温湿度管理・換気システムの更新や照明設備のLED化によるエネルギー削減を進めるとともに、令和3年度には耐用年数を超えた冷蔵庫や冷凍庫を13台（センター内に設置されている数の3分の1に相当）を廃棄し、利用頻度の少ない機器は電源を切るなど、電気料の削減に努めた。

《参考資料》

- ・1-1_03_第3期および第4期中期目標・中期計画（研究抜粋）
- ・1-3_01_バイオ実験機器部門利用状況
- ・1-3_02_生物資源部門利用状況
- ・1-3_03_放射性同位元素実験部門利用状況
- ・1-3_04_バイオ実験機器部門の利用料等に関する申合せ
- ・1-3_05_第4期中期目標・中期計画（業務改善抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

センターの設置目的に沿った各部門の活動によって、第3期および第4期中期計画における研究目標達成のための研究環境を提供し、全学的に多くの研究者および研究支援者に利用されている。また、第4期中期計画の業務改善目標を達成するために、外部利用を促進するための新たな制度作りやエネルギー消費量削減に努めている。

以上のことから、設置目的、活動が、中期目標・計画を含め本学の短期・中期の目標等の達成に資するものであると判断できる。

(2) 基準1における優れた点および改善を要する点

【優れた点】

センターの利用登録を行った医学系部門の講座分野等は58分野あり、これは全講座分野等の64%にのぼる。加えて工学系部門および教育・人文社会学系部門の12分野が利用登録しており、本学の生命医科学研究を行う多くの研究者の研究推進に貢献したことを示す。

【改善を要する点】

特になし

基準2 センター等の組織

(1) 基準ごとの分析

基準2-1：設置目的を達成する上で必要な組織構成・実施体制が適切に整備され、機能していること。

評価：A

【基準に係る状況】

センターは、福井大学ライフサイエンス支援センター規程に基づき、センター長、副センター長、専任教員およびその他の必要な職員（技術職員、事務職員）により構成されており、バイオ部門、生物部門、RI部門の3つの部門に部門長を置き、業務を遂行している。また、センターの人事、規則および管理運営に係る審議や、機器導入や利用に係る重要事項を審議するためにライフサイエンス支援センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置いている。

令和4年度現在、専任教員は生物部門に准教授1名、バイオ部門に助教1名および助手2名が、嘱託職員及び技術補佐員を含む技術職員はバイオ部門に2名、生物部門に5名、RI部門に1名が、事務職員は松岡キャンパス研究推進課によるセンターの事務全般の管理に加え、生物部門およびRI部門（バイオ部門を兼ねる）に各1名が配置されており、3部門に教員、技術職員および事務職員がバランスよく配置されている。

また、定期的に各部門のセンターミーティングを実施し、各部門の状況や課題等をセンター長又は部門長に報告して情報共有に努めるとともに、部門間での人材共有による支援体制を整えている。加えてセンター長や各部門の部門長は、配置職員の業務状況を業務日報で確認し、次の業務内容について指示するとともに、センターや各部門における課題を検討し改善方法などの検討に繋げており、センターの設置目的に沿った運営ができるような体制整備がなされている。

《参考資料》

- ・ 1-1_02_ライフサイエンス支援センター規程
- ・ 2-1_01_ライフサイエンス支援センター体制図

【分析結果とその根拠理由】

センターは業務内容を異にする3部門が設置されており、独立して管理運営されている。各部門には、運営のための十分な教職員が配置され、各部門長は当該部門の業務状況の把握と課題への対処を行い、センター内の指示系統は適切に機能している。センター長は各部門の業務状況を把握するとともに、センターの設置目的を踏まえた運営方針に基づき、各部門の独立性と協力体制を管理運営している。定期的に実施されているセンターミーティングを通じて、必要に応じて部門間の協力体制も整備されている。

また、運営委員会を置き、センターの予算案や、支援内容の拡充や改善などを中心に審議するとともに、センターの運営が適切に行われていることも検証しており、センターの運営委員会として適切に機能している。

以上のことから、設置目的を達成する上で必要な組織構成・実施体制が適切に整備され、機能しているといえる。

基準 2-2： 設置目的を達成する上で必要な構成員が適切に配置されていること。

評価：A

【基準に係る状況】

センターは、センター長、副センター長、専任教員、その他必要な職員により構成されている。センターの各部門には部門長を置き、各部門の設置目的に沿った部門運営を行っている。

センター長および副センター長は、医学系部門教員または高エネルギー医学研究センター教員の兼務となっているが、生命医科学研究分野全般の実験知識を有している教員が配置されており、センターの設備・機器等の効率的な管理運営とともに新たな研究支援方策の提案などを行っている。

専任教員は、バイオ部門および生物部門に配置されている。バイオ部門ではセンターの設

置目的を踏まえてセンターの管理運営に主眼をおいた機器の効率的な管理、受託解析業務および学生や大学院生の実習や演習での実験補助等を行っており、技術職員と協働して部門の運営に携わっている。生物部門では獣医師の免許取得者または動物生命工学を専門とする教員が配置されており、部門長として動物実験施設としての部門運営に携わっている。RI 部門では専任教員は配置されていないが、「放射性同位元素等の規制に関する法律」に基づく国家資格である第1種放射線取扱主任者の資格をもつ教員が部門長として兼務しており、RI 実験施設としての部門を安全に管理している。

技術職員は、各部門に配置されている。バイオ部門では、分子生物学、生化学や組織に係る機器の操作説明や解析用サンプルの作成など、生命医科学研究のあらゆる研究領域の機器管理および必要とされる研究支援を行っている。生物部門では、実験動物の作製や動物実験に関する知識・技術を認定する資格である2級実験動物技術者が4名おり、動物福祉に沿った実験動物の管理および動物実験の支援を行っている。RI 部門では、第1種放射線取扱主任者が1名おり、RI 実験施設としての安全管理の徹底および教育訓練等を行っている。

事務職員は、松岡キャンパス研究推進課の所掌のもと、各部門の事務処理を適切に行っている。

《参考資料》

- ・2-1_01_ライフサイエンス支援センター体制図
- ・2-2_01_ライフサイエンス支援センター職員名簿

【分析結果とその根拠理由】

センターの設置目的を達成する上で必要な構成員は、各部門に専門性と業務内容を考慮した適材適所の人材をバランスよく配置したことから、センターの設置目的である「本学の生命医科学研究の推進」は達成された（基準1-1参照）

以上のことから、設置目的を達成する上で必要な構成員が適切に配置されていると判断できる。

（2）基準2における優れた点および改善を要する点

【優れた点】

各部門にバランスの取れた適材適所の人材を配置しているが、業務内容によっては部門間の人材共有により、生物部門の受託業務の一部をバイオ部門の専任教員が兼務する、RI 部門の事務職員がバイオ部門の事務を兼務するといった各職員の専門性を活かしたより最適な業務効率を実現した。また、センター長が各部門の業務状況を的確に把握し、運営方針を統一して部門間の調整を行った結果、重点的に支援する部門を選択することが可能となり、設置目的の達成に貢献できた点は優れている。

【改善を要する点】

センターの構成員は旧福井医科大学設置時に採用された者が多いため、今後、定年退職に伴う技術および知識の継承が課題となる。また、後任補充にあたって、構成員の所属がセンターと医学部に分かれている（専任教員はセンター、技術職員は医学部）ことは、現在の支援業務を維持するために職種も踏まえた全体的な人事計画を進める上での障害になる可能性がある。また、近年の生命医科学技術の進歩に伴い、高度な遺伝子組換えや核酸配列の解析に関わる技術を有する職員の補充などについて検討する必要がある。

基準 3 活動状況と成果・効果

(1) 基準ごとの分析

基準 3-1： 設置目的に沿った活動が、充分に行われていること。

評価：A

【基準に係る状況】

センターの設置目的に沿った様々な活動を実施した。具体的には、センターに設置された機器と設備の管理や法令を遵守し、RI 実験施設の安全管理を始めとして、機器等の利用説明会（ガイダンス）、実験の講習会（ワークショップ）および最先端実験技術に関するセミナーの開催、センターNEWS の発行、医学部医学科生の講義・実習（アドバンスト医科学研究コースⅡ）の担当、医学系研究科博士課程学生への実験技術の指導および本学の放射線取扱従事者の安全利用に係る教育訓練などの活動を実施した。

加えて、研究支援活動として、電子顕微鏡試料作製業務、DNA シーケンス業務、RNA 分析業務、実験動物の飼育環境と動物実験環境の提供、発生工学支援業務（胚凍結・胚クリーニング・ゲノム編集マウスの作成等）など専門性の高い技術提供を実施した。

いずれも、常時実施するか、少ない場合でも年間で複数回実施しており、センターの設置目的に沿って様々な活動を精力的に実施した。

《参考資料》

- ・ 1-2_03_センターNEWS
- ・ 1-3_01_バイオ実験機器部門利用状況
- ・ 1-3_02_生物資源部門利用状況
- ・ 1-3_03_放射性同位元素実験部門利用状況
- ・ 3-1_01_バイオ実験機器部門実験講習会（ワークショップ）実施状況
- ・ 3-1_02_バイオ実験機器部門セミナー実施状況
- ・ 3-1_03_医学部医学科講義・実習
- ・ 3-1_04_大学院医学系研究科博士課程演習

【分析結果とその根拠理由】

センターの設置目的に沿って、施設の管理・運営とともに多様な教育活動や研究支援活動を実施した。

以上のことから、設置目的に沿った活動が充分に行われていると判断できる。

基準3-2： 設置目的の達成に資する成果・効果があがっていること。

評価：A

【基準に係る状況】

センターの設置目的の達成のため、各部門において実施した活動は次のとおりである。

バイオ部門では、319名/年の利用登録があり、医学部、工学部、高エネルギー医学研究センターおよび子どものこころの発達研究センターの教職員や学生による計9,396回/年の利用があった。利用機器では、特に汎用性の高いDNAシーケンサーや定量PCRはそれぞれ2,064回/年、827回/年の利用があり、2,000サンプル以上の解析を実施している。

生物部門では、270名/年の利用登録があり、延べ人数で11,299名/年の医学部、工学部、高エネルギー医学研究センターおよび子どものこころの発達研究センターの教職員や学生が利用している。マウスの飼育延べ数は4,876千匹/年、マーマセットは852匹/年に及び、これら実験動物の維持管理を行うとともに、100系統以上の遺伝子組換えマウスを外部機関から導入するなどの発生工学支援を行った。

RI部門では、49名/年の利用登録があり、1,197時間/年の総利用時間となった。生命医学実験において物質の標識に蛍光物質や発光物質の利用が進んだため、RIを使用する実験が減少していることから、RI部門の利用者数も年々減少している。しかし、本学がある福井県は全国でも有数の原子力発電所設置県であり、福井県内にある企業や教育研究機関などのなかで、唯一RIを用いた基礎研究を行うことができる施設として維持していることは、特筆すべきことである。利用者は減少しているものの、RI利用者（医学部附属病院におけるRI利用者を含む）に対する教育訓練を69回/年実施し、医学部、工学部、教育学部、および高エネルギー医学研究センターの教職員や学生などの教育訓練参加者は768名/年であった。

各部門の活動により、第3期中期計画の重点分野（がん、神経（脳）、免疫・アレルギー）における英文業績数は目標値1,599編を22.2%上回る1,955編となり、目標達成に大きく貢献した。

《参考資料》

・1-3_01_バイオ実験機器部門利用状況

- ・ 1-3_02_生物資源部門利用状況
- ・ 1-3_03_放射性同位元素実験部門利用状況
- ・ 3-2_01_第3期中期計画英文論文数

【分析結果とその根拠理由】

第3期中期計画の研究における重点分野（がん，神経（脳），免疫・アレルギー）に関連した英文業績数が目標値を大きく上回ったことは，センターの各部門が実施した研究支援活動が大きく貢献していると考えられる。

以上のことから，設置目的の達成に資する成果・効果があがっていると判断できる。

基準3-3： 本学の目的等の達成に資する成果・効果があがっていること。

評価：A

【基準に係る状況】

センターは，本学の目的である「学術と文化の拠点として，高い倫理観のもと，人々が健やかに暮らせるための科学と技術に関する世界的水準での教育・研究を推進」し，「独創的かつ地域の特色に鑑みた教育科学研究，先端科学技術研究及び医学研究を行い，専門医療を実践する」ために，生命医科学研究の支援活動を行っている。

「世界水準での研究」や「先端科学技術研究及び医学研究」として，第3期中期目標期間の目的に沿った生命医科学研究業績の選定では，独創性が高く，被引用回数や論文指標の高い評価が得られた学術的意義が最高評価のSSである研究業績が18件選定されている。センターを利用して得られた論文数や学会発表数を集計することはできないが，SSと評価された18件のうち7件はセンターのバイオ部門に設置されている共通機器や受託解析などの利用や，生物部門で管理している動物を使用した実験を行っている研究室の研究業績であることから，研究成果にセンターの研究支援は貢献していると言える。

《参考資料》

- ・ 1-3_01_バイオ実験機器部門利用状況
- ・ 1-3_02_生物資源部門利用状況
- ・ 3-3_01_バイオ実験機器部門依頼サンプル数
- ・ 3-3_02_研究業績説明書（医学・抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

医学部，高エネルギー医学研究センターおよび子どものこころの発達研究センターなどの生命医科学研究の成果はセンターの研究支援を受けて得られたものであり，センターは

本学の目的等の達成に資する成果・効果に貢献したと言える。

以上のことから、本学の目的等の達成に資する成果・効果があがっていると判断できる。

基準3-4： 本学の中期目標・計画を含め本学の短期・中期の目標の達成に資する成果・効果があがっていること。

評価：A

【基準に係る状況】

第3期中期目標・中期計画の研究に関する目標は、「がん、発達障害や認知症、アレルギー・免疫疾患等の様々な疾患の克服を目指した先進的研究とともに新たな医療技術の開発や地域医療の向上を目指した研究を推進」することである。これを達成するために、「嗅覚系を用いた感覚情報の価値づけと出力判断の解明」、「難治性皮膚疾患の病態解明と新規治療法の開発」、「血液疾患の患者層別化による最適な治療方針確立に関する研究」、「好酸球性副鼻腔炎に対する治療法の開発に関する研究」など、IF（インパクトファクター）の高い学術情報雑誌に研究成果が報告された。センターを利用して得られた論文数や学会発表数を集計することはできないが、バイオ部門や生物部門の利用状況を見る限り、これらの研究成果をあげている分野はいずれもセンターのバイオ部門に設置されている共通機器や受託解析などを利用した実験、生物部門で管理している動物を使用した実験を行っていることから、研究成果にセンターの研究支援は貢献していると言える。

また、令和元年度概算要求（施設整備費）による動物実験施設の改修工事により、①本学の生命医科学研究の基盤研究棟として正常稼働を維持し、より効率的な実験棟になったことで、本学の生命医科学研究と教育の推進を強化できた。②空調管理コストや施設利用料金収入の増加が見込まれるため、実験棟の維持管理コストが削減された。という改修の効果が得られた。

《参考資料》

- ・ 1-2_03_センターNEWS
- ・ 1-3_01_バイオ実験機器部門利用状況
- ・ 3-3_01_バイオ実験機器部門依頼サンプル数
- ・ 1-3_02_生物資源部門利用状況
- ・ 3-3_02_研究業績説明書（医学・抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

第3期中期目標・中期計画の研究に関する目標達成に資する成果となる生命医科学研究

の論文業績においては、センターの活動である研究支援は大いに貢献している。また、動物実験施設は、概算要求(施設整備費)による改修により、より良い研究環境の適用とサステナビリティの向上による消費エネルギーおよび維持経費の削減にも貢献した。

以上のことから、本学の中期目標・計画を含め本学の短期・中期の目標の達成に資する成果・効果があがっていると判断できる。

基準3-5： 活動状況及びその成果・効果が、学内及び地域・社会に対して公表されていること。

評価：A

【基準に係る状況】

センターの活動状況は、センターホームページやセンターNEWSにより広く学内や地域社会に公表している。

センターホームページは令和2年度に新しく更新し、本学のメインホームページに組み込むことで外部からも容易にアクセスができ、誰もが見やすいレイアウトに変更した。各部門の施設概要や利用案内、所有する機器の詳細説明および機器の利用予約など、利用者等にわかりやすく紹介している。また、バイオ部門で実施しているワークショップやセミナーなどの開催案内、生物部門で実施される動物実験に関する情報、RI部門で実施している教育訓練の報告などもホームページで広く公開している。ホームページを見た外部の利用希望者からの問い合わせもあり、ホームページが広く閲覧されていることがわかる。

毎年の各部門の活動状況は「センターNEWS」にまとめて掲載し、全学に配布するとともに、これをPDF化してホームページに掲載している。各部門の利用状況はもちろんのこと、新たに導入した機器の紹介や廃棄した機器の報告、機器の不具合の詳細や修理内容など、利用者の視点を意識した詳細な活動状況を公表している。

《参考資料》

- ・ 1-2_02_ライフサイエンス支援センターホームページ
(<https://www.med.u-fukui.ac.jp/cars/>)
- ・ 1-2_03_センターNEWS
(<https://www.med.u-fukui.ac.jp/cars/crl/center-news/>)

【分析結果とその根拠理由】

センターの活動状況はセンターホームページおよびセンターNEWSを通じて、学内および社会に広く公表している。また、ホームページをみた学外利用希望者から機器や設備に関する問合せも随時あり、これは公表の効果・成果と言える。

以上のことから、活動状況及びその成果・効果が、学内及び地域・社会に対して公表され

ていると判断できる。

(2) 基準3における優れた点および改善を要する点

【優れた点】

センターの全ての活動はセンターの設置目的に沿っている。医学部、高エネルギー医学研究センターおよび子どものこころの発達研究センター等が実施している多くの研究活動では、センターの研究支援活動を基盤としていることから、本学の目的や中期目標・中期計画を達成したことで得られた成果・効果は、センターの支援活動なしでは得られなかったものと言える。併せて、センターの活動は学内だけでなく地域や社会にも公表されている点は優れている。

【改善を要する点】

第4期中期目標として掲げている「大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用化を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る」ために、予約システムの整備や学外者の利用をより一層促進することが求められているため、産学官連携本部とも協働して体制整備を進める必要がある。

基準4 学生・研究者等の受入れ、支援等

(1) 基準ごとの分析

基準4-1： 設置目的に沿って、学生・研究者等を適切に受け入れていること。

評価：A

【基準に係る状況】

センターは設置目的に沿って、以下のような研究支援や学部学生・大学院生の講義や演習等を実施している。

1) センターの利用案内、設置機器の使用説明および実験手技の指導

センターを初めて利用する研究者等に対する利用案内や施設見学等を実施し、スムーズに利用開始できるよう支援を行っている。また、利用者に対しては、利用する設置機器の操作説明や必要に応じて実験手技の説明や助言を行っている。

2) 新規導入機器の使用説明会、セミナーおよびワークショップの開催

バイオ部門では新たに導入する先端的機器の使用説明会、技術紹介のセミナーおよび実験講習会（ワークショップ）を定期的実施している。

3) 受託支援業務や発生工学支援業務

サンプル測定や解析, 機器オペレート, 遺伝子改変動物の維持や作製などの高度な技術を要する受託支援業務を実施している。

4) 学部学生および大学院生に対する講義・演習

医学部医学科3年生を対象とした「アドバンスト医科学研究コースⅡ」をバイオ部門および生物部門教員が担当している(後期15コマ)。また, 大学院医学系研究科博士課程統合先進医学専攻の1・2年次生を対象とした「実験基礎演習」を3部門で担当している(14コマ)。

5) 法に則った教育訓練の実施

動物愛護法や放射性同位元素等(RI)の規制に関する法律に則り, 動物実験に係る教育訓練およびRIを利用する実験や医療職員を対象とした教育訓練を定期的に行っている。

《参考資料》

- ・ 1-3_01_バイオ実験機器部門利用状況
- ・ 1-3_02_生物資源部門利用状況
- ・ 1-3_03_放射性同位元素実験部門利用状況
- ・ 3-1_01_バイオ実験機器部門実験講習会(ワークショップ)実施状況
- ・ 3-1_02_バイオ実験機器部門セミナー実施状況
- ・ 3-1_03_医学部医学科講義・実習
- ・ 3-1_04_大学院医学系研究科博士課程演習

【分析結果とその根拠理由】

センターの設置目的に沿って, 生命医科学研究に不可欠な設備・機器等の管理運営を行うとともに, 学部学生・大学院生を対象とする実験手法や実験技術等の講義や演習を担当し, 研究者としてのリサーチマインドの涵養を図った。

以上のことから, 設置目的に沿って, 学生・研究者等を適切に受け入れていると判断できる。

基準4-2: 設置目的に沿った履修指導・研究指導を含め支援等が適切に実施され, 成果・効果があがっていること。

評価: A

【基準に係る状況】

センターの設置目的に沿って, 医学部医学科の講義・演習である「アドバンスト医科学研究コースⅡ」を担当し, 生命科学研究における実験手法や基礎医学研究のリサーチマインドを養うことを目的として実験手法の理解や実験技術と実験機器の原理・特性を教授してい

る。

また、医学系研究科博士課程の演習である「実験基礎演習」を担当し、各部門の教員が生命科学研究に不可欠な実験技術、理化学機器の操作方法と RI を扱う上での遵守すべき法令等について教授している。24 名/年が受講しており、新たな実験手技や機器を学ぶことができたとのアンケート結果を得ている。

加えて、生物部門教員が、大学院工学研究科博士前期課程の講義である「生命複合科学特論Ⅱ」（オムニバス形式）の 1 コマ「発生工学の基礎と応用研究」を担当しており、大学院工学研究科の大学院生に医学と工学の異分野融合を意識させるなど、学部・研究科を問わず、生命医科学研究に係る教育に積極的に携わっている。

《参考資料》

- ・ 3-1_01_バイオ実験機器部門実験講習会（ワークショップ）実施状況
- ・ 3-1_03_医学部医学科講義・実習
- ・ 3-1_04_大学院医学系研究科博士課程演習

【分析結果とその根拠理由】

センターでは、医学部医学科、大学院医学系研究科博士課程及び大学院工学研究科博士前期課程の授業を担当しており、センターの設置目的である「生命科学及び関連分野の研究・教育の発展に寄与」するため、先端的医科学研究の学修の機会を提供するとともに実験手法や実験技術と実験機器の操作法を教授し、人材育成に努めた。

以上のことから、設置目的に沿った履修指導・研究指導を含め支援等が適切に実施され、成果・効果があがっていると判断できる。

（2）基準 4 における優れた点および改善を要する点

【優れた点】

センターで教育する実験の基礎となる知識・技術および機器・施設の利用方法は、学生が研究者や医師となった後に学ぶことが困難な内容も多々含まれている。これらは、センターに特化した独自の活動であり、学生に貴重な学修機会を提供している点は優れている。

【改善を要する点】

実習や演習を担当するにあたり、最先端の極めて専門性の高い内容や多額の費用を必要とする実験についての指導を実施することは容易ではない。指導するセンター教員および技術職員の専門性のスキル向上が求められる。

基準 5 施設・設備

（1）基準ごとの分析

基準 5-1： 活動する上で必要な施設・設備が適切に整備されていること。

評価：A

【基準に係る状況】

生物部門や RI 部門がある動物実験施設および RI 実験施設は、昭和 57 年の建築から 40 年以上が経過しており、建物の老朽化はもちろんのこと、空調設備、排気・排水設備等の経年劣化が著しく、センターが研究支援活動を行う上での障害となりつつある。

このうち、動物実験施設は令和元年度（～3 年度）概算要求（施設整備費）の採択により、建物全体の改修と空調設備更新がなされ、飼育室内の温度・湿度の適切な管理維持と併せて温度管理における電気使用量の削減も見込まれ、生物部門として十分な活動ができる施設環境が整えられた。RI 実験施設の改修が今以て行われていないが、センターや大学独自の経費により、経年劣化した壁の補修、排水設備の改修や排気ダクトの修理等を実施し、法に則った点検とともに研究支援体制を整備している。バイオ部門は主に医学部基礎研究棟、臨床研究棟および院生研究棟に実験室が設置されているため、建物に係る修繕等の必要はないが、5 室あった低温実験室の利用頻度や設備の老朽化を考慮して、これを 1 室に集約し、残りは通常の実験室に改修して学内貸与用のオープンラボとした。

設備や機器（以下「機器等」という。）は、利用者が適切に利用できるように常時点検を行い、故障を長期間放置することなく速やかに修理・調整を行っている。特に、生物資源部門では、大型高圧蒸気滅菌装置や個別換気飼育装置などの機器等の点検を、RI 部門では、「放射性同位元素等の規制に関する法律」や「電離放射線障害防止規則」等に則って本学で規定している「福井大学松岡キャンパス共同利用施設放射線障害予防規程」第 24 条に規定する自主点検を定期的実施し、研究支援に支障をきたすことがないように整備している。

また、先進的研究を進める上で必要な高額機器等については、学長裁量経費等の支援を受けて定期的に導入している。導入した機器等の共用開始前には使用説明会を実施し、利用促進を図るとともに適切な利用方法等を周知している。

これら高額機器等を配置している実験室を管理するために、入退室管理をカードキーシステムから虹彩認証システムに変更し、セキュリティ管理の強化と維持費用の軽減を図った。

《参考資料》

- ・ 5-1_01_生物資源部門で実施する設備・機器の点検整備
- ・ 5-1_02_放射線施設の点検項目
- ・ 4-1_01_ライフサイエンス支援センター新規導入機器一覧

【分析結果とその根拠理由】

センターの研究支援活動の場である施設は築 40 年以上が経過し、経年劣化がみられるが、

動物実験施設は概算要求による改修を行い、RI 実験施設はセンター経費および大学自己経費による補修等を実施し、安全かつ法に則った管理のもと適切に利用できるように整備されている。また、機器や設備においては、職員や外注による定期的な点検を実施し、利用者が常時、最良の状態で見ることができるよう整備している。

以上のことから、活動する上で必要な施設・設備が適切に整備されていると判断できる。

基準 5-2： 活動する上で必要な施設・設備が有効に活用されていること。

評価： A

【基準に係る状況】

センターが支援する生命医科学研究を主に実施している医学系部門において、施設を利用登録した講座分野等数は、バイオ部門は 58 分野/年、生物部門は 34 分野/年、RI 部門は 21 分野/年であった。医学系部門の総講座分野等数は 90 分野程度あることから、それぞれ医学系部門の 64%、37%、23%に上る。また、登録者は医学系部門のみならず、高エネルギー医学研究センター、子どものこころの発達研究センターおよび工学系部門など全学に及んでおり、各部門の利用登録者数（平均）は順に 319 名/年、270 名/年、49 名/年であった。RI 部門の登録者数は年々減少しているが、これは現代科学における実験手法の主要ツールが RI に代わり発光物質や蛍光物質を利用するようになったことが影響していると考えられる。しかし、RI 部門は福井県唯一の基礎研究に適した放射線管理区域であることから、これを維持することは地域貢献の意味でも重要である。

バイオ部門に設置されている 151 機器の利用頻度においては、DNA シーケンサーや定量 PCR 装置などの汎用性の高い機器は利用頻度が高いが、全く利用の無かった機器も 18 機器（全体の 12%）ある。バイオ部門に設置する新規機器の選定にあたっては、利用者の要望を調査した上で価格や仕様などに基つき候補機種を選び、デモなどを実施して最適と考えられる機器を選択・購入している。生物部門で飼育する動物延べ数は、動物実験施設改修工事期間中（令和 2 年～4 年度前期）は低いものの、それ以外の年度は一定数を維持している。RI 部門で購入する RI の数量は、令和元年度を除き概ね横這いである。

施設の有効活用としては、5 室あった低温実験室の利用頻度が減少したことから、試薬貯蔵のための冷蔵庫として利用していたが、これを 1 室に集約し、4 室を通常の実験室として改修することでスペースを有効利用した。さらに改修後の低温実験室はその利用を予約制とし、予約時のみ稼働することにしたため、大幅な電気使用量の削減を達成できた。

《参考資料》

1-3_01_バイオ実験機器部門利用状況

1-3_02_生物資源部門利用状況

1-3_03_放射性同位元素実験部門利用状況

【分析結果とその根拠理由】

センターは医学系部門だけでなく全学的に利用されており、機器購入にあたっては、利用者の意見を反映した適切な購入が進められている。加えて、利用頻度の低い低温実験室を集約し、新たなスペースとして有効活用するなどセンターの活動を最大限に生かすための努力もなされている。

以上のことから、活動する上で必要な施設・設備が概ね有効に活用されていると判断できるが、バイオ部門には利用頻度の少ない機器があることやRI部門の利用登録者数の減少が見られることから、これを改善するための新たな方策等の検討が必要である。ただし、利用頻度と研究支援の貢献度が一致するとは限らないため、検討は慎重を要する。

(2) 基準5における優れた点および改善を要する点

【優れた点】

センターは生命医科学研究を支援するために、常時、最良の状態では施設・設備・機器が利用できるように整備を行うとともに、故障時には、機器の更新や修理の検討、代替機の手配などについて迅速に対応をし、研究実施に支障が生じることがないように運営している。加えて、利用者の意見を反映させた機器の新規導入やスペースの有効活用により、センターの活動が最大限に生かされるように努力を続けている点は優れている。

【改善を要する点】

スペースの有効活用を進めているが、未だ経年劣化により使用不能となっている実験室(86 m²)が残っており、改修費の確保が見込めないことから使用不能のままとなっていることは、改善を要する点である。

基準6 財務

(1) 基準ごとの分析

基準6-1： 目的に沿った活動を適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。

評価：A

【基準に係る状況】

センターは、主に大学本部から配分される特定事項経費、センター利用者から徴収する施設使用料および先端的高額機器購入費として配分される学長裁量経費（研究推進経費、全学共通大型機器設備支援）等により運営されている。

運営費は、生物部門の実験動物飼育に欠かせない光熱水料費、施設・設備の保守・保全・修理にかかる費用、RI 廃棄物の処理費等に使用されている。平成 29 年度までは各部門に予算配分してそれぞれの部門で管理を行っていたが、平成 30 年度からセンターの一元管理に変更したことで、予算の適正な使用と併せて、センター長の裁量による重点配分が可能となり、センターの目的に沿った活動がより一層遂行できるようになった。

しかし、特定事項経費は毎年 1.1%削減され、電気料金の高騰による光熱水料費の増大は運営費に大きく影響するため、センターとして施設使用料の増加を目指し、令和 4 年度には使用料金の見直しと併せて新たに外部利用者の利用受入れのための制度作りを進め、令和 5 年度から複数の外部利用の受入を開始している。

また、動物実験施設の改修にあたっては、施設整備費（補助金）および大学本部からの支援に加え、医学系部門からの支援も受けて計画どおりに完了した。

《参考資料》

- ・6-1_01_ライフサイエンス支援センター予算・決算
- ・6-1_02_学長裁量経費で購入した主な先端的高額機器
- ・1-3_04_バイオ実験機器部門利用料等に関する申合せ

【分析結果とその根拠理由】

センターは、特定事項経費、学長裁量経費および施設使用料などを財源として運営されており、先端的高額機器の導入、施設の整備、設備の保守・保全・修理および法令上必要となる諸作業等を行っている。運営費の収支は安定しており、センターの目的に沿って活動が実施されている。

以上のことから、目的に沿った活動を適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していると判断できる。

基準 6-2： 設置目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画が策定され、適切に履行されていること。

評価：A

【基準に係る状況】

センターは、年度初めの運営委員会において、当該年度予算計画書および前年度決算書を審議し、承認を得ている。

予算計画は、特定事項経費、学長裁量経費および施設使用料による収入額を基盤として、光熱水料費、保守・保全・修理費およびセンターの活動に欠くことのできない技術職員の人件費を確保した上で、設置目的である生命医科学研究の支援に必要な機器の導入、予定の修理や点検費用、および試薬・消耗品等を盛り込んで収支のバランスを重視して作成している。

決算では、予算計画時には想定できなかった修理や修繕等もあるため、予算計画にない執

行が含まれることがあるが、できる限り予算計画に沿った決算を心掛けている。

支出の内訳の中では光熱水料費が最も大きいですが、動物実験施設の改修に伴い今後も削減が期待される。機器の保守・保全・修理費は、常に安全かつ最適な研究支援環境を提供するためには必要不可欠な費用であるが、利用頻度等を考慮して必要最低限に抑えるなどの工夫を行っている。

予算管理方法については、平成 29 年度までは各部門に予算配分して部門で管理していたが、平成 30 年度からはセンターで一元管理する方法に変更した。これにより、不要な執行の回避や消耗品等の一括購入による経費削減を行ったとともに、センター全体の予算把握ができるようになったことから、各部門の予算調整や一定額以上の支出時の確認や許可はセンター長のガバナンスの下で実行することになり、センター全体の適正な執行が実現された。

《参考資料》

・6-1_01_ライフサイエンス支援センター予算・決算

【分析結果とその根拠理由】

センター運営の財務上の基礎として、運営委員会で予算計画書や決算書を審議して承認を得ている。また、予算計画の作成にあたっては、安全かつ最適な生命医科学研究の支援を実施する上で必要となる施設・設備・機器の維持管理費（保守・保全・修理等）や購入費用を確保しており、執行状況を見ながら適宜経費削減につながる方策も実施している。加えて、予算管理方法を見直したことで、センター長のガバナンスのもとでの適正な予算執行が図られている。

以上のことから、設置目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画が策定され、適切に履行されていると判断できる。

（２）基準 6 における優れた点および改善を要する点

【優れた点】

予算管理をセンター一括管理にしたことで、不要な執行の回避や消耗品等の一括購入による経費削減が行われて効率的な執行となった点や、センター長のガバナンスのもとで柔軟な予算執行体制が確立された点は優れている。

【改善を要する点】

特になし

基準 7 管理運営

(1) 基準ごとの分析

基準 7-1 : 管理運営に関する方針が明確に定められ、それらに基づき適切な規定等が整備されていること。

評価 : A

【基準に係る状況】

センターの管理運営に関する方針は、福井大学ライフサイエンス支援センター規程や福井大学委員会規程第5条別表3に規定されている。

これに基づき、バイオ部門および生物部門の施設・設備等の管理運営においては、福井大学ライフサイエンス支援センターバイオ実験機器部門要項、福井大学ライフサイエンス支援センターバイオ実験機器部門の利用料等に関する申合せ、福井大学ライフサイエンス支援センター生物資源部門要項および福井大学ライフサイエンス支援センター生物資源部門の利用料等に関する申合せで規定するとともに、利用マニュアル等により利用者に対してより具体的に明示している。なお、RI 部門はその施設全体が放射線管理区域であることから、法令に基づいて制定されている福井大学松岡キャンパス共同利用施設放射線障害予防規程により詳細に規定されている。

《参考資料》

- ・ 1-1_02_福井大学ライフサイエンス支援センター規程
- ・ 7-1_01_福井大学委員会規程 別表 3 (抜粋)
- ・ 7-1_02_バイオ実験機器部門要項
- ・ 1-3_04_バイオ実験機器部門利用料等に関する申合せ
- ・ 7-1_03_生物資源部門要項
- ・ 7-1_04_生物資源部門利用料等に関する申合せ
- ・ 7-1_05_生物資源部門利用者用マニュアル
- ・ 7-1_06_福井大学松岡キャンパス共同利用施設放射線障害予防規程

【分析結果とその根拠理由】

センターの管理運営に関する方針は規程により定められ、これに基づいて、各部門の施設・設備・機器等の管理運営に係る要項や申合せが整備されている。

以上のことから、管理運営に関する方針が明確に定められ、それらに基づき適切な規定等が整備されていると判断できる。

基準 7-2 : 設置目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。

評価：A

【基準に係る状況】

設置目的である生命医科学研究を支援するために、センターに配置された各部門職員の業務を部門長が管理し、副センター長の補佐のもと、センター長が管理運営をつかさどる体制で行っている。教育・人文社会系部門，工学系部門および医学系部門から選出された委員で構成された運営委員会は、センターの予算，人事および施設・設備・機器に関する重要事項を審議しており，この中でセンター長が医学系部門教員への周知等が必要と判断した事項については，医学系部門会議での報告も実施している。

センターの事務は松岡キャンパス研究推進課が担当し，各部門に発注業務や予算管理業務を担当する事務補佐員2名（生物部門1名，RI部門（バイオ部門兼務）1名）を配置している。

各部門では，定期的にセンター長，部門長及び職員にてミーティングを実施しており，状況報告とともに課題やその対応等を協議するなど，各部門職員間の情報共有と併せて設置目的を意識した管理運営体制が整備されている。加えて，必要に応じてセンター長が各職員と面談を実施し，各職員の勤務状況などの把握と指導を行っている。

《参考資料》

- ・2-1_01_ライフサイエンス支援センター体制図
- ・2-2_01_ライフサイエンス支援センター職員名簿
- ・7-2_01_ライフサイエンス支援センター運営委員会開催記録

【分析結果とその根拠理由】

規程等に則り，センター長のガバナンスのもとで，副センター長，部門長および部門職員が一丸となって生命医科学研究支援を実施する体制が整備されている。また，運営委員会によるセンターの運営管理に関する審議がなされており，松岡キャンパス研究推進課による全面的な事務協力体制も整っている。

以上のことから，設置目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され，機能していると判断できる。

(2) 基準7における優れた点および改善を要する点

【優れた点】

管理運営に関する規程等は整備されており，教育・人文社会系部門，工学系部門および医学系部門から選出された委員で構成される運営委員会が定期的開催され，重要事項の審議を実施している点およびセンターの各部門においても部門長を中心とした管理運営がなされている点は優れている。

【改善を要する点】

センターの管理運営にはセンター長のガバナンス力は重要な鍵となるが、センター長は学長指名の兼任教員による任期制のため、長期的な視点に立った管理運営は難しい。

基準 8 内部質保証

(1) 基準ごとの分析

基準 8-1： 活動の状況やその成果・効果について、自己点検・評価を行い、その結果を改善につなぐ適切な体制（内部質保証体制）が整備されていること。

評価 B

【基準に係る状況】

センターの活動状況やその成果・効果については、ホームページやセンターNEWS で広く周知し、部門職員間で情報共有している。その上で各部門の定期ミーティングにおいて、活動における課題を明らかにし、改善策を検討して実行することで改善につなげている。なお、RI 部門は、法令に基づく放射線障害の防止に関する自己点検・評価を毎年実施している。

【分析結果とその根拠理由】

センターの活動状況や成果・効果については、各部門単位で情報共有するとともに、学内等に広く周知し、課題の洗い出しや改善策は定期ミーティングで検討し、実行することで改善へとつなげている。

以上のことから、活動の状況やその成果・効果について、その結果を改善につなぐ適切な体制は整備されていると判断できるが、センター独自の定期的な自己点検・評価は RI 部門を除いて実施していないため、運営委員会にて実施について検討する。

基準 8-2： 内部質保証体制が有効に機能していること。

評価 A

【基準に係る状況】

活動状況や成果・効果については、各部門単位で情報共有するとともに、学内等に広く周知し、課題の洗い出しおよび改善策は定期ミーティングで検討し実行することで、改善へとつなげている。その結果、不要な執行を回避するための予算管理方法の変更や、利用頻度の少ない実験室の集積によるスペースの有効利用など、課題に対する改善策が実行され、加えて、実験室の運用方法の変更による経費削減および外部資金獲得増に向けた外部利用の導

入などの新たな方策を実施した。

【分析結果とその根拠理由】

内部質保証体制が整備されており，定期的に課題の洗い出しやその改善策および新たな方策を実施した。

以上のことから，内部質保証体制が有効に機能していると判断できる。

(2) 基準8における優れた点および改善を要する点

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

センター独自の定期的な自己点検・評価の検討